

【後期】就労支援員養成研修

企業訪問・開拓について

令和1年12月12日

一般社団法人パーソナルサポートセンター
業務執行常務理事 立岡 学

本日、お話ししたいこと

1. パーソナルサポートセンターについて
2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について
3. 多賀城市の就労支援員の就労支援・企業支援について
4. 宮城県(圏域)の就労支援員の就労支援・企業支援について
5. まとめ
～就労支援員にもとめられる企業訪問・開拓について～

1. パーソナルサポートセンターについて

● 一般社団法人パーソナルサポートセンター(PSC)について

パーソナルサポートセンターの目的（定款）

当法人は、ホームレス、障がい者、DV被害者、一人親世帯、ニート、引きこもり、就労困難者など、社会的困窮状態にある方の生活支援をし、就労自立させるために寄り添い型伴走型支援を実施するパーソナル・サポート事業を普及、育成、制度化を進めることで、支援対象者が安定的に自立生活を営むことの実現につなげることを目的とする。

パーソナルサポートセンターのめざすもの（憲法13条と憲法25条）

13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重必要とする。

25条 すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

2. 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

センターの構成

■2つの事業部(地域善隣事業部、自立相談支援事業部)と間接部門、合計64名のスタッフ

■代表理事 新里宏二(弁護士、元日本弁護士連合会副会長)

■連携・協力団体(*:特定非営利活動法人)

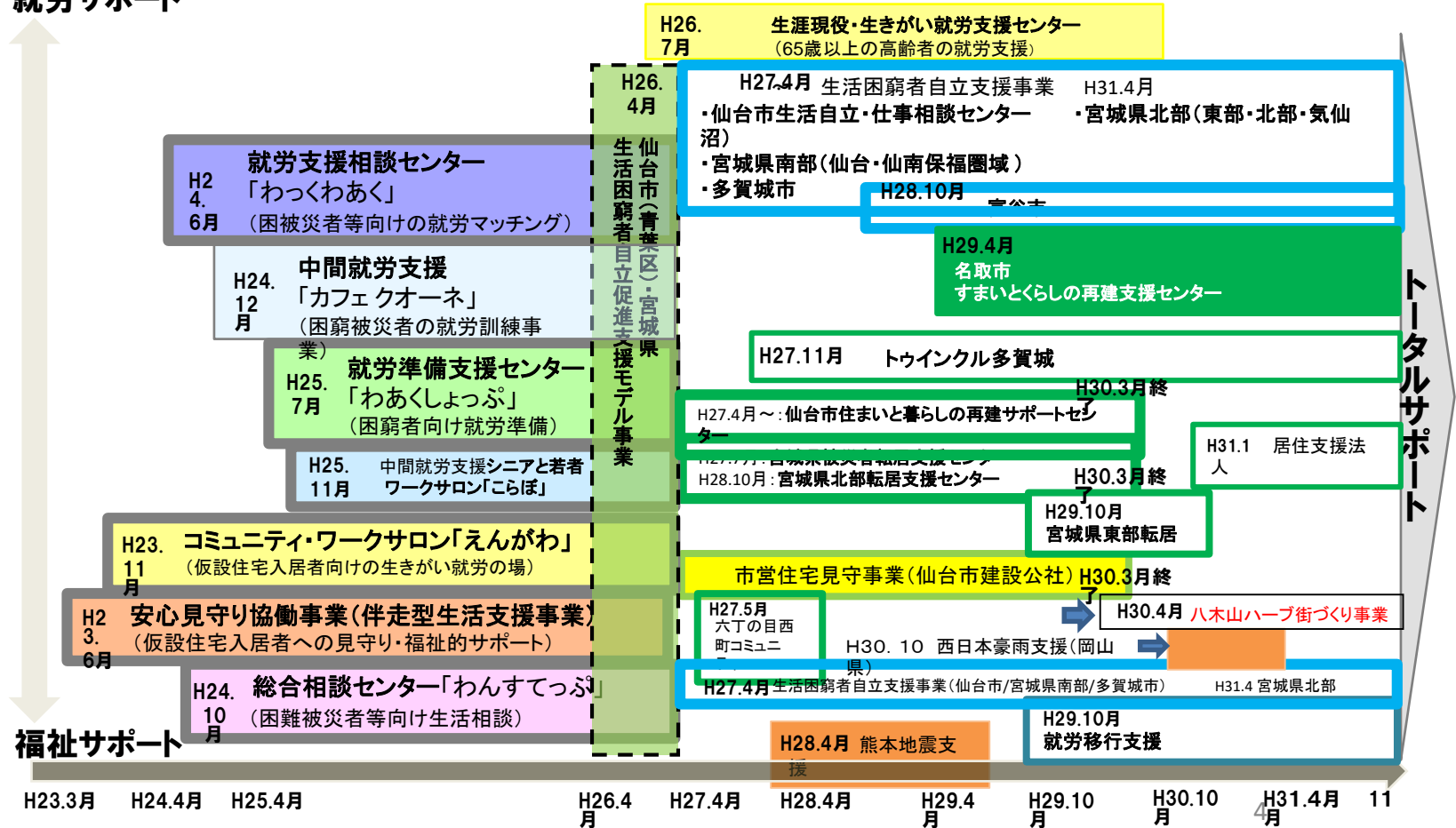
- ①全国コミュニティライフサポートセンター* ②せんだい・みやぎNPOセンター*
- ③仙台夜まわりグループ* ④チャイルドラインみやぎ* ⑤反貧困みやぎネットワーク ⑥萌友*
- ⑦POSSE* ⑧ほっぷの森* ⑨公益財団法人共生地域創造財団 ⑩MIYAGI子どもネットワーク*
- ⑪ワンファミリー仙台* ⑬アスイク ⑭みやぎ生活協同組合 ⑮ふうどばんく東北AGAIN



1. パーソナルサポートセンターについて

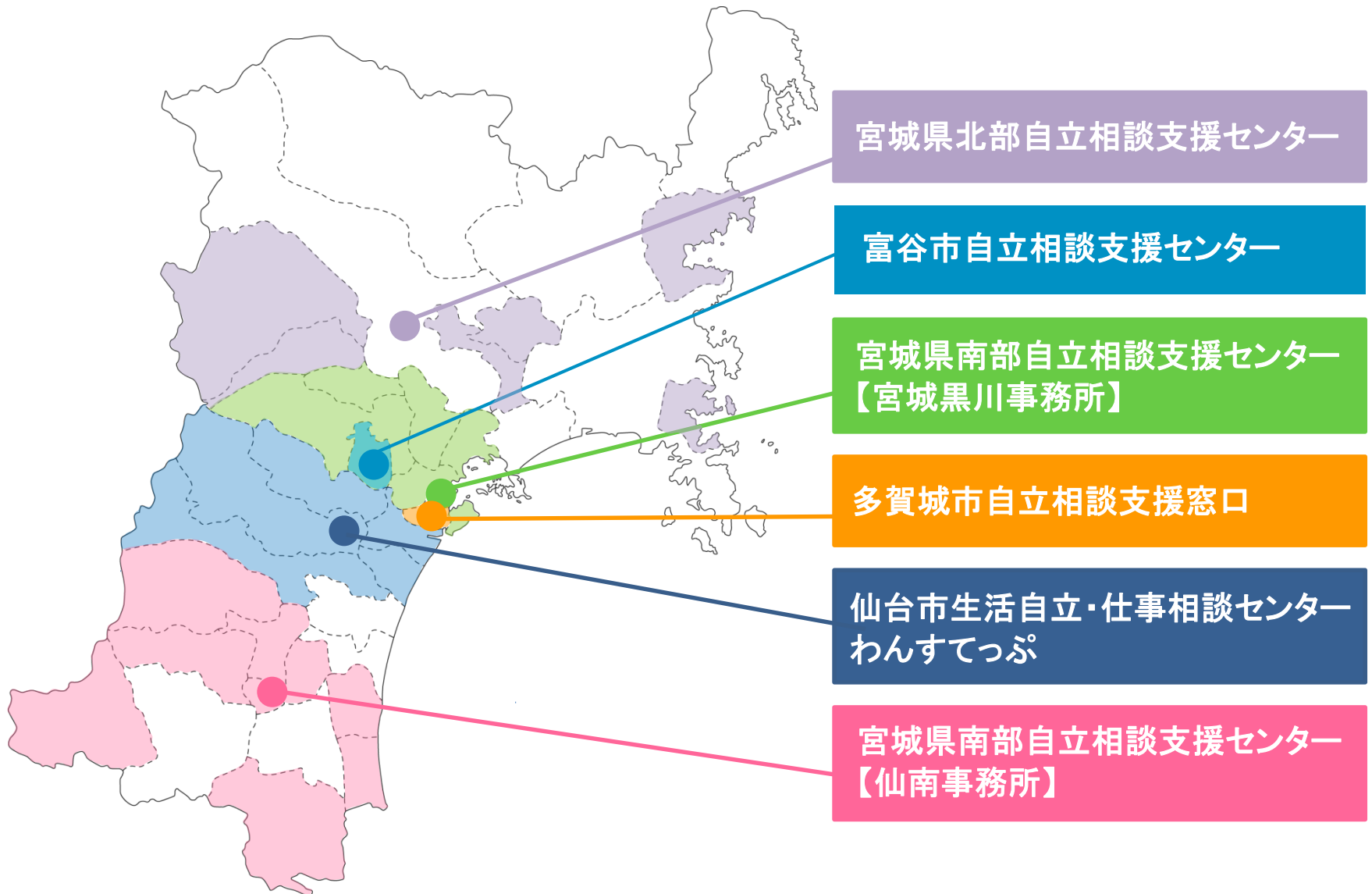
- 一般社団法人パーソナルサポートセンター(PSC)の支援事業の全体像【令和1年11月現在】

就労サポート



1. パーソナルサポートセンターについて

- パーソナルサポートセンター生活困窮者自立相談支援実施箇所(宮城県内)



就労支援とは

ひとりひとりのニーズに
あわせたチーム支援

企業の困ったにも寄り添う
伴走型支援という考え方

わんすてっぷにおける 就労支援について

2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について

● 相談支援員による相談



はじめに相談支援員が面談させていただき、相談内容や課題を整理し、解決に向け必要なプランを一緒に考え支援に必要な社会資源につなぎ協業していきます。

● 無料職業紹介所

無料職業紹介所



企業求人はもちろん、企業見学、体験実習、認定就労訓練先の開拓や実施の調整

● 関係機関



連携が必要な機関と一緒に支援を組み立てます

● 弁護士相談

構成団体が行っている無料弁護士相談や、法テラスと協力し債務整理や相続、離婚など弁護士の先生が必要なときは連携し支援を実施します。



● 就労準備支援事業



通所による就労準備プログラムによる、作業や講座、グループワークに取り組みます。

● 家計相談

相談支援員による家計の見直しや、みやぎ生協の家計と暮らしの相談室等と連携し、貸付などの相談も行います。



2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について



相談者

+



相談支援員

+



就労支援員



相談者

+



相談支援員

+



就労準備支援員

+



就労支援員



相談者

+



相談支援員

+



就労準備支援員

+



就労支援員

+



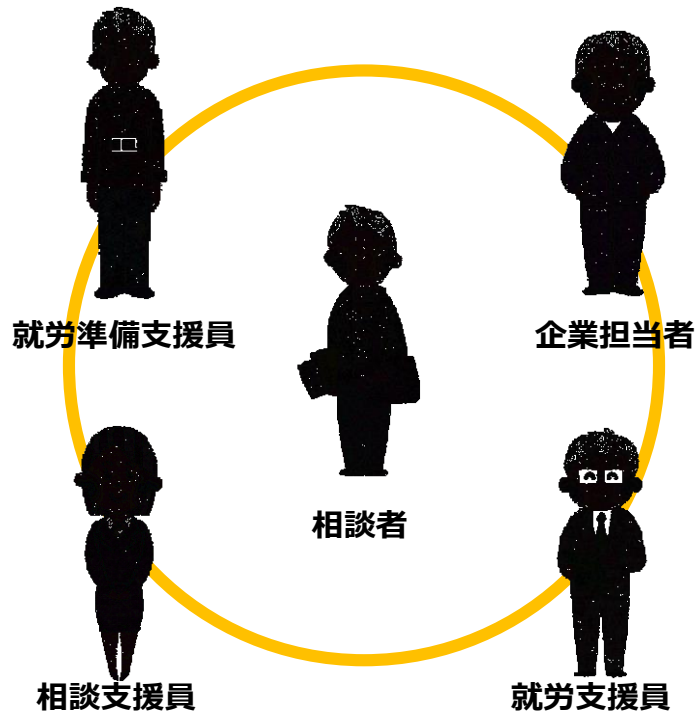
企業担当者

PSCの就労支援は、相談者のニーズに応じて支援者が増えていくため、それぞれの視点から得た情報を共有し支援に活かしています。その支援の輪に企業担当者も加わっていただくための支援を行っています。

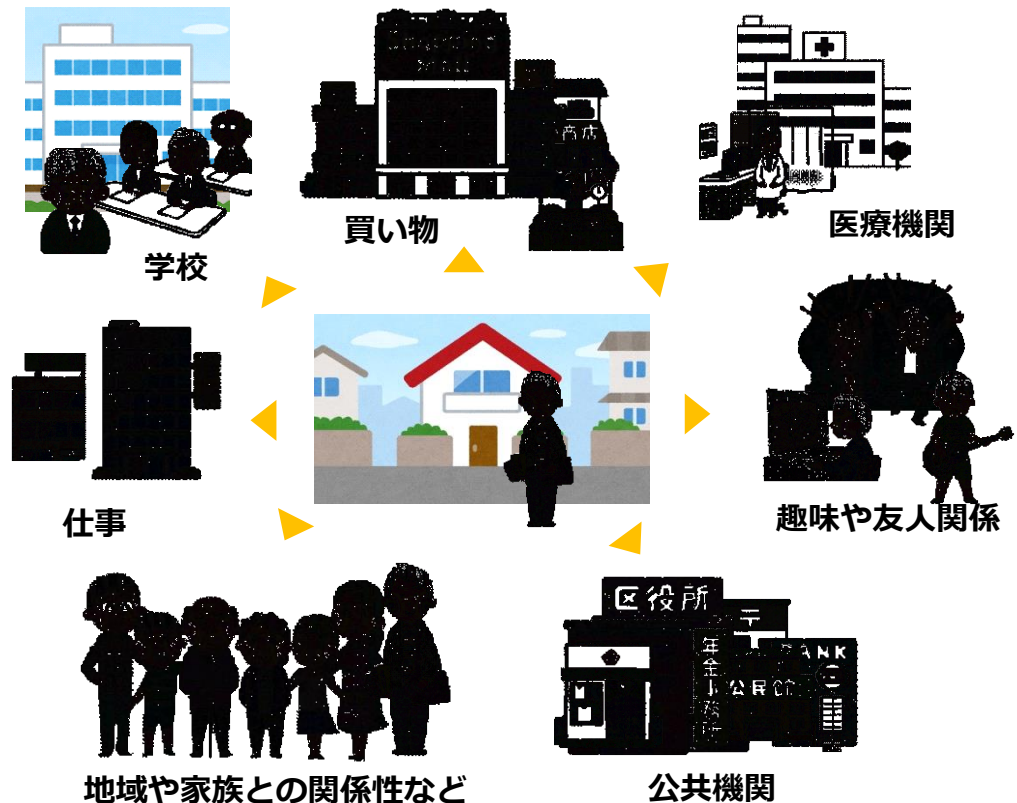
2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について

就労支援の取り組み～地域の企業・事業所との連携～

仕事を中心とした支援チーム作り



仕事や地域生活の安定につながる



PSCの支援に理解いただき一緒に支援チームに参加いただくことで、仕事や生活に関する困りごとを発見する機会が増え、早期に課題解決につながられます。1日の中で仕事に関係する時間の割合は大きいいため、仕事を中心とした支援体制が充実すると、職場の定着率も上がり、地域での生活も安定していきます。

2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について

就労支援の取り組み ～就労準備支援事業との協業～



就労準備支援センターは基本1年間の利用期間



Aさんは3ヶ月目で
体験自習



B君は5ヶ月目で
体験自習



C君は6ヶ月目で
体験自習



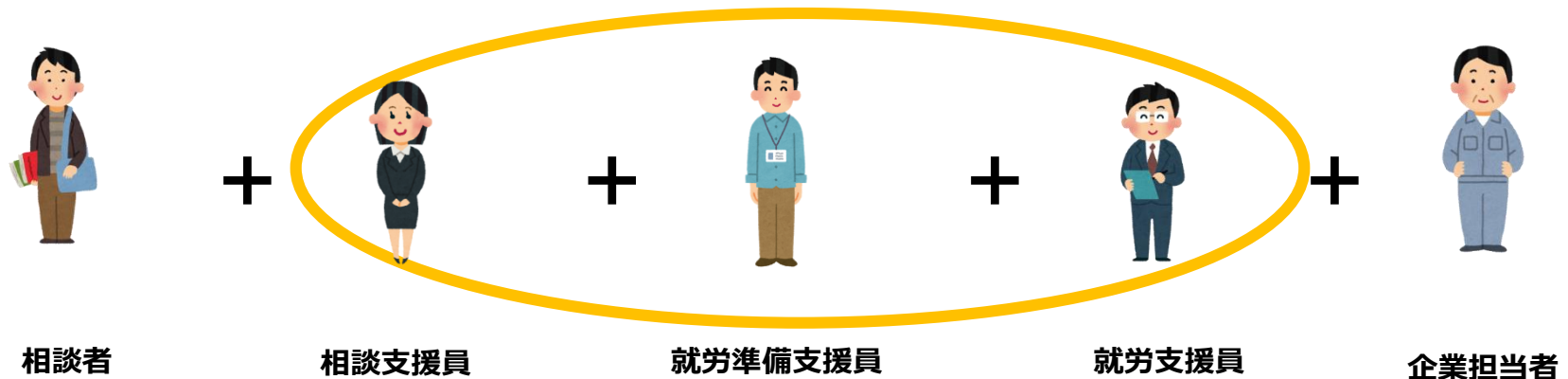
D君は12ヶ月目で
認定就労訓練へ移行



それぞれの課題や出来ることが違うため、利用者一人ひとりが取り組んでいるタイミングに合わせ、企業見学や体験実習などの機会を調整していきます。体験実習や就労認定訓練を検討していく場合には、受け入れ先企業に対しても、本人同意の上で本人の課題や生活歴、支援の状況などをまとめたプロフィールシートを提供し、受け入れ先で取り組めるプログラムを一緒に検討していきます。

2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について

就労支援の取り組み～企業見学や体験実習～



企業見学や体験実習の受け入れ先企業の開拓は、受け入れ先企業へ生活困窮の理解とわんすてっぷの関り方について、実際の求職者のあっせんを通じて理解を深めていきます。

PSCの就労支援は、相談者のニーズに応じて支援者が増えていくため、それぞれの視点から得た情報を共有し支援に活かしています。その支援の輪に企業担当者も加わっていただくことで職場の定着率の向上につなげています。

2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について

地域の企業・事業所との連携～ 株式会社AZOTHの体験実習・就労訓練の受け入れ～

2014年、この社会貢献活動の一環としてTシャツたたみの内職作業を依頼していたパーソナルサポートセンター（PSC）から体験実習を受け入れることにしました。

行う作業は一緒でも、いつもと違う環境に対応できるように1人ひとりの個性に合わせて5日～20日の実習期間で目標を考え、PSCと一緒にプログラムを考え、仕事の楽しさと厳しさを体験していただいています。



体験実習を通じた
実習先での**新しい出会い**
仕事をやり遂げる**達成感**



自信となり



成長のきっかけ
になっている

2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について

就労支援の取り組み ～認定就労訓練事業～

■ 認定就労訓練事業登録に関する支援

1. 事業所内の訓練作業の切り出し、受入れ体制の検討
2. 申請書類等作成の支援
3. 申請書類の提出
4. 訓練実施施設の現地確認

■ 訓練生の受入れに関する支援

1. 訓練生の受入れ体制に関する支援
2. 訓練生への支援体制の支援

2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について

① 作業の切り出しに関する支援

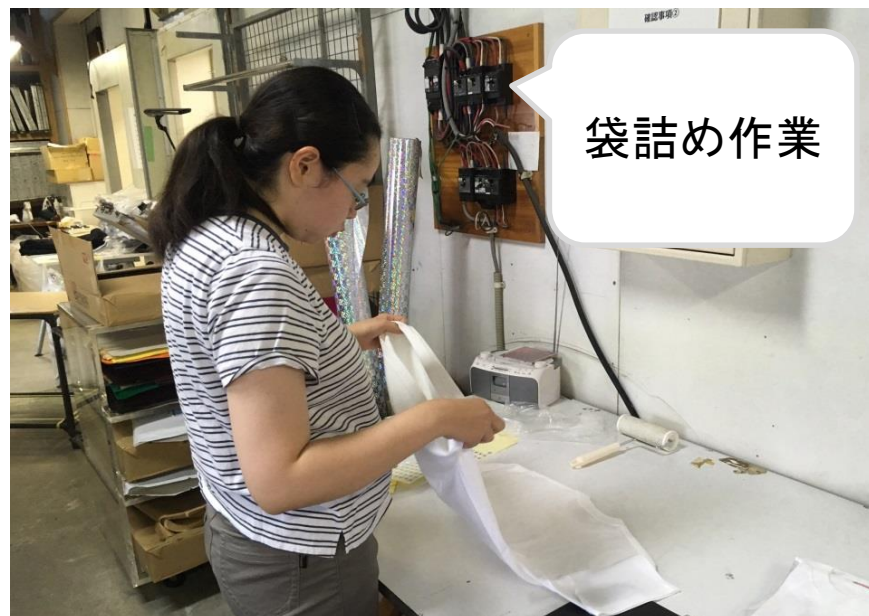


事業所に訪問し現状の業務や施設などを紹介していただき、切り出せそうな作業を整理し一緒に検討します。

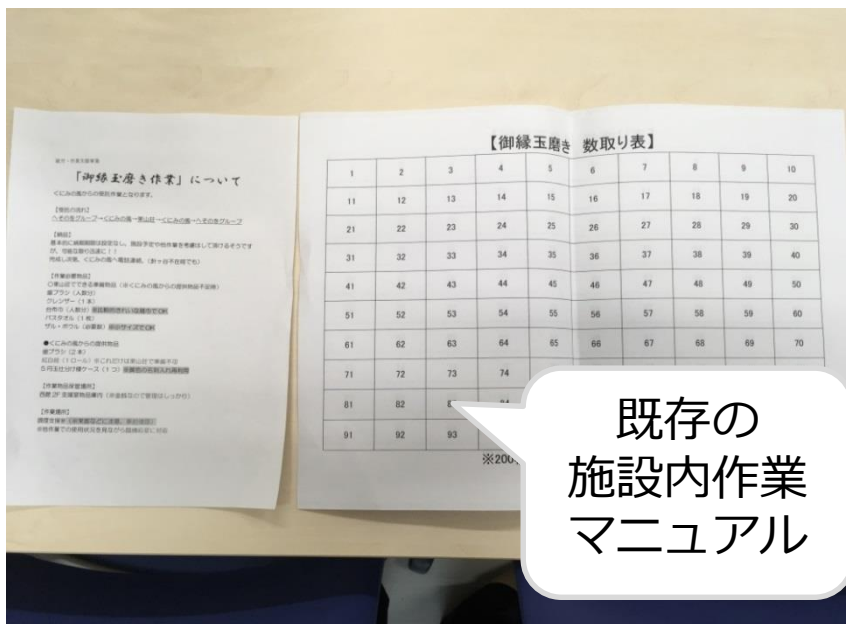
2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について



2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について



2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について



既存の
施設内作業
マニュアル



2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について

② 訓練生の受入れに関する支援（切り出した作業の実施マニュアル作り）

生活困窮者就労訓練事業 実施内容について

□目的

生活困窮者自立支援法に定められている事業の一つ『就労訓練事業』(H.30.6.15) 認定通知書を受領。いわゆる中期的就労の取り組みとして、一般就労が困難な方に対する、支援付き就労の場の育成。働く場所（就労体験や就労訓練実習）を提供し「しごと」への「もう一歩」を応援します。

□作業訓練実施日程・詳細

基本的に月曜日～金曜日、最大週5日とする。

作業時間は、AM 9:30～12:30 / PM 13:30～16:30とする。（休憩は12:30～13:30）

まずは「非雇用型」で訓練を開始し、対象者の能力次第で「雇用型」へ切り替えを行うこととしている。

【1日の流れ】

9:20	朝礼（西館 2F 調理支援室使用）
9:30 ～12:30	作業訓練（別紙作業内容一覧①～⑪の作業内容から調整）
12:30 ～13:30	昼食・休憩（西館 2F 調理支援室使用）
13:30 ～16:00	作業訓練（別紙作業内容一覧①～⑪の作業内容から調整）
16:00 ～16:30	振り返り・終礼（西館 2F 調理支援室使用）
16:30	帰宅

※調理支援室に菓子・飲料（コーヒー・お茶）を準備し、自由に喫食可とする。

※施設から「エプロン」「名札」を提供し、就労訓練事業参加者として判別する。また、作業内容に応じて「長靴」の貸し出しを行う。

※雇用型に変更となった際は、施設職員のユニフォームを貸し出す事とする。

【作業内容一覧】

- ① 施設周辺環境整備作業
（季節に合わせて、除草作業・落ち葉掃き・除雪作業等）
- ② 西館脇花壇および周辺整備作業
（芝桜等の整備、除草作業等）
- ③ チラシ折り作業（くにみの風受託）
- ④ Tシャツ・ブルゾンたたみ作業（くにみの風受託）
- ⑤ 東館施設内環境整備作業
- ⑥ 本館施設内環境整備作業
- ⑦ 西館施設内環境整備作業
（西館1Fをメインに職員のサポートも検討）
（東館・本館・西館については共用スペースや玄関・窓等も含む）
- ⑧ 畑作業
- ⑨ 洗車作業
- ⑩ 施設行事・レクリエーション補助作業
- ⑪ その他受託作業
（花開き作業等時季を見て）

■これらの作業を中心に作業スケジュールを組んでいく事とする。尚、午前/午後で作業は1つずつという固定はしない。

例)

AM 9:30～12:00	Tシャツたたみ作業
12:00～12:30	西館1F食堂床清掃
PM 13:30～14:30	Tシャツたたみ作業
14:30～15:30	本館施設内環境整備作業
15:30～16:00	本館・西館玄関清掃作業

作業プログラムについては、別紙「就労訓練事業 週間プログラム」を準備する。型週分のプログラムは、毎週最後の作業日に配布する。

基本的には「就労訓練事業 週間プログラム」に沿って作業提供を行うが、対象者の作業能力や進行状況、施設の業務状況を考慮しながら、適宜柔軟に対応していく。

2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について

□振り返り・作業評価について

■振り返りについて

毎日の作業後、振り返りシート（仮）に反省等を記入して頂く。
 振り返りシート（仮）については、翌朝預かり、作業担当がコメントを記入し16:00までに本人へ返却する。（※振り返りシートについては、わんすてっぷが準備予定。）
 適宜、振り返りの時間を活用し面談等を行う。

■作業評価について

東山荘 就労作業支援事業のみではなく、わんすてっぷの担当者も定期的に訓練指導の為に来荘する予定。

1カ月を目途に作業状況の振り返りとして、関係者で本人への聞き取りを実施する。
 非雇用型→雇用型への変更基準については、関係機関で検討を行っていく。
 ※点数評価という形式は取らない。

□交通費支給

「公共交通機関利用代×往復分×日数分」で計算し、翌月分より支給する。
 支払方法については、現金もしくは振込みなど検討を行う。
 ※作業工賃という形での支給は行わない。

★就労作業支援★ 週間スケジュール ■雨天時 施設内共用スペース清掃 施設内各所エアコンフィルター清掃 ○/○(○)～

	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	●作業チーム●
	月	火	水	木	金	
9:30～ 12:30	■施設内共用スペース清掃 ①共用スペースの清掃 ②施設内環境整備 ③清掃作業 (※雨天時、施設内環境整備)					●作業チーム●
	施設内環境整備					
10:00～ (※毎週月曜のみ)	西郷交流ホール清掃					■集合同所
支援職員	針ヶ谷	針ヶ谷	針ヶ谷	針ヶ谷	針ヶ谷	東山荘 西館2F 調理支援室
13:30～ 16:30	■施設内環境整備 ①共用スペースの清掃 ②施設内環境整備 ③清掃作業 (※雨天時、施設内環境整備)					●作業チーム●
	施設内環境整備					
支援職員	針ヶ谷	針ヶ谷	針ヶ谷	針ヶ谷	針ヶ谷	通所事業
13:30～ 16:30	■施設内環境整備 ①共用スペースの清掃 ②施設内環境整備 ③清掃作業 (※雨天時、施設内環境整備)					●作業チーム●
	施設内環境整備					
支援職員	針ヶ谷	針ヶ谷	針ヶ谷	針ヶ谷	針ヶ谷	担当職員 ・針ヶ谷和也 ・千葉和夫 ・高橋茂徳

※除雪作業は気温を確認しながら「霜かき」探照灯「時間短縮」作業変更しながら実施します。

振返りや評価の方法、訓練時の交通費等についても検討し、
 1週間か1ヶ月で実施可能なプログラムを見える化します。
 ここまで出来ると申請がスムーズになります。

2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について

③ 訓練生への支援体制に関する支援

<p style="text-align: center;">○○○○○○ 様</p> <p style="text-align: center;">就労認定訓練における プロフィールシート</p> <p>日程：平成○○年○○月○○日(○) ～平成○○年○○月○○日(○)</p> <p>参加者：○名</p> <p>場所：○○○○○○○○○○</p> <p>※個人情報につき、取り扱いには十分ご注意ください様、お願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">一般社団法人パーソナルサポートセンター 仙台市生活自立・仕事相談センター わんすてっぷ TEL022-395-8865 FAX022-395-6268 担当：荒井 ※ご不明な点は遠慮なくお問い合わせください。</p>	<p style="text-align: center;">プロフィールシート</p> <p>■氏名： ■年齢： ■性別： ■住所：</p> <p>【お知らせしておきたいこと】</p> <p>●介入経路 同居の弟がHPをみて、本人が電話をし来所に至った。</p> <p>●出身地 宮城県仙台市</p> <p>●家族 ・本人(○歳) ・弟(○歳)同居 ・義妹 同居 ・甥(○歳)同居 ・父 ○年死去 ・母 ○年死去 ※父は自分に無関心な人だった。</p>
---	---

訓練生をお願いするときは、支援を通じて得られた本人の基本情報や困窮状態に至った理由、支援期間中の様子や本人の特性などをまとめたプロフィールシートを、本人の同意の元、事前に提供し一緒に支援プランの計画を立てていきます。

2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について

認定訓練カリキュラム(非雇用型期間中)			
訓練実施事業所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	訓練生名	〇〇 〇〇
専任指導員	〇〇 〇〇	職種	施設内清掃及び受託作業補助
訓練期間	平成30年11月26日～平成31年5月25日	勤務時間	9:30～12:30 13:30～16:30
訓練曜日	日□月☑火☑水☑木☑金☑土□	休憩時間	12:30～13:30
作業内容等	施設周辺環境整備 受託作業補助 その他		
訓練目標 (考課内容)	①あいさつ:基本的なあいさつができるか。 ②時間を守る:時間を守ることができるか。 ③身だしなみ:清潔で適切な身だしなみができるか。 ④技術力:どれくらい難しいことができるか。 ⑤集中力:長い時間、飽きないで仕事ができるか。 ⑥積極性:仕事に対してどれくらいやる気があるか。 ⑦協調性:周りの人と協力して仕事ができるか。 ⑧自主性:教えてもらわなくても自分で考えて仕事ができるか。		
実施内容等			
9:30～12:30 (午前)	施設周辺環境整備 受託作業補助 (毎週月曜のみ10:00～西館交流ホール清掃)	指導員:〇〇〇〇	
13:30～16:30 (午後)	施設周辺環境整備 受託作業補助	指導員:〇〇〇〇	
	尚、作業内容は別紙の週間スケジュールに記す。		
備考	期間中は1ヶ月に1回、わんすてっぶ就労支援員と担当指導員とが訓練生と面談し、振り返りを行う。尚、考課結果を基にし、雇用型に切り替える時期を考慮する。		

就労支援プログラム②(就労訓練事業(非雇用型))				
※事業利用開始時及び継続支援面接毎に作成(本人と相談の上、記載すること)				
氏名(ふりがな)				
性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> ()			
生年月日	年 月 日 (歳)			
作成日				
事業所名		就労支援担当者		
当該期間の就労訓練の内容	(就労内容)			
	(働き方)			
	○時間 9:30～12:30 13:30～16:30 (6時間/日 × 5日/週:平日)			
	○場所			
	○就労訓練事業者による指示・管理の範囲 訓練時間内及び通勤に係る範囲			
就職に必要なスキル 習得支援の内容	現在事業所で実施している11項目の作業プログラムを通した、作業プログラム自体の技術習得及び支援員が行っている支援業務について習得を支援する。			
短期目標 (1ヶ月後)	項目	課題 ※より具体的に数値や実数で記載。	支援内容	振り返り ※次回の面談時に就労支援担当者が記載。
	業務	11項目のプログラムの内容を覚え、出来るようになる。	・担当支援員が直接作業プログラムについて指導を行う。 ・訓練日誌にてその日の目標の設定と振り返りを行う。	作業の習熟度が著しく概ね問題なく進捗している。尚、作業時間への意識が低い様子が見受けられるため、2ヶ月目は、その点の意識の醸成を図りながらの関わりが必要である。
	報告	支援員からの指示に対し、適切に報告ができるようになる。	・夕方に振り返りの時間を設け面談による支援を行う。	本人は一定程度出来ていると判断しているが指導員から見て気になるのが時間を守った報告が出来ていない点である。注意喚起を行うも2ヶ月目への課題となるところである。
	記録	支援員からの指示を正確に実行し、報告する手目に必要な情報に対しメモを取る。	・夕方に振り返りの時間を設け面談による支援を行う。	最初は意識が高くメモを取っていたが、後半慣れるにつれて意識が低くなる傾向であった。作業上メモを必要としない場面もあったので指導員として必要とされる場面設定も再考したい。
				H31年1月7日 本人 針ヶ谷指導員 わんすてっぶ就労支援担当 (荒井)

まとめていただいた訓練プログラムをベースに本人の課題に合わせて取り組んで行けるように、1ヶ月ごとにプランを立て振り返りを行い次月のプログラムにつなげていきます。

2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について

様式2-4号 PSC保架

訓練日誌

氏名																																	
実習事業所																																	
実習年月日	平成 33 年	7 月 30 日	6 日																														
今日の实習内容	時間	実習内容																															
	9:00 11:30	清掃																															
	11:30 12:00	昼食準備																															
	12:00 13:00	休けい																															
	13:00 13:30	皿洗い																															
	13:30 14:00	掃帚の説明、リネン交換																															
	14:00 14:30	食器の片付け																															
	14:30 15:00	おごっ準備																															
	15:00 15:30	利用者さんもお話し																															
	15:30 16:00	日誌記入																															
今日の实習で 取り組んだ課題 <small>※今日の实習達成目標と 関連がなければ記録する。</small>	休日を二日挟んだ後の実習なので、先週までの意識を保つように促し続けたりしました。午前中は清掃が多かったので、その後の作業もスムーズに意識しました。																																
今日の实習の成果 (気づき等)	居室の清掃や12、利用者さんから話しかけられることが増え、心地良いコミュニケーションが取れるように始めて練習するようになりました。先週よりも緊張せずに会話ができるようになり、今後を細かくサポートしていきたいと思っています。																																
指導員の助言・指導	利用者さんに顔や表情を覚えてもらうことなどを繰り返すように促し、どんどん話しかけてあげよう。丁寧にはしゃべろうと促すことができるようになってきた。指導員 栗いり元康氏																																
今日の自分の状況について	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>全くない</td> <td>少しだけ多い</td> <td>普通</td> <td>少し多い</td> <td>大変多い</td> </tr> <tr> <td>1. 体調</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 達成感</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>3. 充実感</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. その他感想 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				全くない	少しだけ多い	普通	少し多い	大変多い	1. 体調			●			2. 達成感					●	3. 充実感				●		4. その他感想 ()					
	全くない	少しだけ多い	普通	少し多い	大変多い																												
1. 体調			●																														
2. 達成感					●																												
3. 充実感				●																													
4. その他感想 ()																																	
PSC記載欄	担当：荒井																																

ケース記録参照一覧

利用者名: 様
期間: 平成31年3月1日～平成31年3月31日

日付	時間	項目	ケース	記入者	別紙
31/03/01 (金)	09:30	午前/午後	9:30～12:00 【受託作業：玉野玉造き作業】 落ち着いた表情・雰囲気を取り込まれている。本施設内で新規採用となった職員（女性）と共に作業を行い、初めは緊張されている様子があったが、質問等に対してしっかりと受け答えができていた。 12:40～12:50 【西館交流ホール清掃作業】 問題なく作業を行っていた。 13:50～15:00 【バックヤード・非常階段清掃作業】 指示の理解に問題はなく作業場所の状況を確認しながら自身で判断し取り組む事ができている。久しぶりの外作業ということもあり気持ち的にフレッシュできた様子であった。 15:00～16:00 【ジョブカード作成】		
31/03/04 (月)	09:30	午前/午後	9:30～11:00 【受託作業：玉野玉造き作業】 自身の取り組み状況に問題はなく、初めて取り組む方々に対し、利用者・職員問わず丁寧に説明する事が出来ている。説明時の内容や口調など非常に丁寧な様子が見られた。 11:00～12:30 【受託作業：Tシャツたみ作業】 課題なく取り組み事ができ、玉野玉造き作業時と同様に初めて取り組む方への説明を自身から行っており、質問への受け答えもしっかりと丁寧に行っていた。 13:30～15:00 【受託作業：Tシャツたみ作業】 課題なく取り組み事ができている。 15:00～16:00 【ジョブカード作成】		

訓練生には毎日訓練日誌を書いていただき、指導員よりコメント返していただきます。指導員も経過がわかるように記録を付け、振り返りや評価の際に活用しています。

2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について

【就労訓練事業】 課題への充足度および今後の課題

◇対象者：S・K氏(男性・26歳)

◇期間：H31.3.1～H31.3.31

項目	課題	支援内容	振り返り
業務指導	11項目のプログラムを覚え、指導につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・第一段階で実施出来なかった作業を中心にプログラムを立案し、担当支援員が直接作業プログラムについて指導を行う。 ・作業だけではなく、施設への指導・対人関係への訓練も含め、意図付けを図る ・訓練日誌にてその目的・目標の設定と振り返りを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・①、②、③、④、⑤については前週同様課題プログラムを設定し作業提供を行っている。支援作業を中心に、振り返り状況としては高いレベルを維持できている。その中で他者への指導も進捗しており、言葉の運び方、説明の仕方、説明のタイミングなどを意識しながら行っている。訓練後半に備へては、指導者の声掛けがなくとも、その時の全体の作業状況や自身で確認しながら、どのような立ち位置で動くべきかを的確に判断できる能力も向上されており、他者からの指導も得られている。一方で、責任感や意欲が高すぎるあまりに自身のみで取り組み内容変更の判断をしそうになる時があった為適宜指導が必要である。 ・⑥、⑦の施設内環境整備については、施設内感染対策状況の都合上、完全に実施はできていないが、清掃作業への理解・習熟・対応力は高いものがあり、急な作業変更にもしっかりと取り組むことができていた。 ・訓練日誌の記入は特に問題なく毎日行っている。指導員からのコメントもしっかりと把握・理解され次に活かす事ができている。
対人コミュニケーション	プラス・マイナス(ポジティブ・ネガティブ)問わず、思っていることをすぐに伝えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・作業前、作業中、作業後問わず相談しやすい環境を整える。 ・指導者から不安感等の聞き取りを行い、必要に応じて助言等を行い、ストレスの緩和・バックアップを図る。 ・訓練日誌を活用し状況把握に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練前半、施設利用者からの高圧的な発言を気にされ、落ち込んでしまう様子があったが相談は自身から行っている。指導者のみならず作業参加者からの声掛けを自身でプラスに捉える事はできている。他者との関わりの中で、対象者の状況に合わせながら自身で気持ちを整える能力も身に付けてきている。 ・指導者を中心に他者と関わる機会を創出して持つことで、コミュニケーション・能力は向上されており、自身の意見や思いを発言できる頻度が増えているが、作業指導を含め対人関係への様子観察・留意は継続して必要である。 ・直接的な相談が業務上難しい場合は、訓練日誌をしっかりと活用することができている。

■総評

作業については受託作業を中心に実施しており、急な対応変更等にも臨機応変に動けるなど高いレベルを維持できている。また他者への作業指導力も意欲・能力共に向上されてきており、以前よりも支援者側に近い取り組みが行われており、自身の意識としても非常に良好である。今後は責任感の強さ・意欲の高さを涵養し、現状よりも支援者側としての作業内容を提供し、対人訓練を含めたより就労の現場に近い作業訓練に繋げていければと感じる。今後は作業訓練のレベルアップはもちろんであるが、他者との関わり方への課題克服を優先課題とし注意・状況確認は継続して行う。将来的な多方面での就労現場を共に克服しながら、現状よりも対人関係構築へのスキルアップやストレスへの向き合い方などを身に付けていけるよう支援を行っていく必要がある。

【業務】 別棟の業務・作業内容を覚える

■課題 【対応力】 新しい環境・新しく目の当たりにする利用者等への対応力を醸成させる

【ストレス懸念】 利用者からの言葉に対してポジティブに捉える

毎月訓練生、指導員、わんすてっぷにて3者面談を行い、その月の振り返りを行い課題への取り組み対して評価し、出来た点や課題となっている点を確認し合い、次月のプランを立てています。

2. 仙台市の就労支援員の就労支援・企業支援について

令和1年度 職業体験実習・認定訓練事業 実施数

「職業体験実習」とは、P S Cが東日本大震災被災者対象の就労支援を行っていたときにスタートしたもので、H27年以降は、就労準備支援を経るなど、主に就労へ意識が高まった利用者のステップとして実施している。

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
職業体験実習 協力事業所数	45	52	55	58	47	50	43
職業体験実習 実施件数	39	34	21	13	16	26	13
実習後 就労決定した者	19	15	9	4	6	22	4
就労訓練事業所数			3	4	9	13	17
就労訓練実施件数			0	1	1	3	8

3. 多賀城市の就労支援員の就労支援・企業支援について

多賀城市の就労支援員のやっている企業支援について

企業からの相談内容

A子さんが同僚に金銭を借りようとしたり、仕事の無断欠勤が多く、連絡もとれない

A子さんプロフィール

- ◆ 50代 女性・独身・聾唖 無職の同居人（30代女性）と暮らしている
- ◆ 筆談を嫌い手話で会話をしようとするため、意思疎通が困難
- ◆ 就労歴はあるが無断欠勤やいじめが原因で離職をくり返している
- ◆ 同居人がA子さんのお金で購入したペットを多数飼育している。

障がいのある社員と
コミュニケーションが
うまくとれない



企業
担当者

支援内容

1. 企業から詳細をヒアリング

- 同僚に金銭を借りようとしたり、A子さんから家賃の滞納やライフラインの停止について相談された。
- 仕事の無断欠勤が多く、連絡がとれない状況が続いている。
- A子さんが周囲の人たちとうまくコミュニケーションがとれないことが気になる。
- 一生懸命仕事をする人だが、最近作業効率が落ちてきていて心配。
- **一番困っているのは、手話で会話をしようとするのでお互いの考えが伝わりづらいこと。**



2. 手話通訳者と一緒に企業担当者と当窓口とで本人宅を訪問

【本人の状況】

- 体調が悪く仕事を休みがちで無断欠勤が続いていた。
- **就労は継続したいという意思はあるが、体調不良から気力もなくどう伝えたらいいかわからなかった。**
- 同居人へ金銭管理をまかせてから家賃滞納やライフラインが止まるようになった。
- 家賃滞納があり退去を求められているため、安心して生活ができていない。
- 同居人と離れて暮らしたいと思っている。

3. 多賀城市の就労支援員の就労支援・企業支援について

多賀城市の就労支援員のやっている企業支援について

支援内容 つづき

3. 環境を調整

- A子さんの通院の同行支援。
- A子さんの職場へ手話通訳者と訪問し作業の様子と就労継続の意思を確認。
- 障害者就業・生活支援センターと連携し、A子さんの定着支援を行う。
- 無職の同居人に就労支援をし、就労が決まったため同居人は自立し同居を解消。
- 同居人が購入した多数のペットの引き取り先を探し、引き渡す。
- 家賃滞納で退去命令が出ていたため、障害福祉係と連携し、障がい者のグループホームへ入所。

4. 支援の成果

- 通院することで体調が安定し、欠勤が少なくなった。
- グループホームに入所したことで生活面の改善ができた。
- 企業が障がいに対しての理解が深くなり、対応できるようになった。

**離職というのは本人にとっても、企業にとっても損失が大きい。
しかし専門的に関わる余力が企業には少ないことが多いため、企業と連携をして就労継続できる関わりが必要！
業務については企業、生活面は窓口でサポートをすることで就労継続可能に！**

障がいのある社員と
コミュニケーションが
うまくとれない



3. 多賀城市の就労支援員の就労支援・企業支援について

多賀城市の相談者への就労支援の事例

相談者プロフィール

- ◆ 50代男性・独身 家族構成：両親・兄
- ◆ 大学卒業後、広義のひきこもり
- ◆ 就労経験は短期アルバイトのみ
- ◆ 趣味の陶芸で製作した作品をフリーマーケットに出店し小遣いを稼ぐ

相談のきっかけ

兄の就労支援～就労が決定し定着支援を行う中、ひきこもりの弟について相談を受ける。
兄から弟に窓口のことを伝えてもらい来所



支援経過

- 昼夜逆転生活を解消するため、被災者サロン『トゥインクルたがじょう』に通い、規則正しい生活を身に付けることで、日常生活自立を図る。
- 地域清掃に参加し、他者とのコミュニケーションをとり社会生活自立を図る。
- **就労準備支援広域連携合同プログラム『私たちの〇〇絵本』に参加し自己肯定・有用感を得る。**
- 実際の仕事に触れるため職場見学実施。フォークリフトに興味を持ち、教習所に通い資格取得。
- 協力企業から「失敗してもいいからやってみよう」と背中を押してもらい仕分けの仕事に就く。
- これをきっかけに協力企業が他の相談者の体験実習の受入れを開始。
- 高齢の両親について、民生委員と情報共有。

関係機関

トゥインクルたがじょう・民生委員
就労準備訓練合同プログラムチーム
介護福祉課・地域包括支援センター



4. 宮城県(圏域)の就労支援員の就労支援・企業支援について

生活困窮者自立支援事業[宮城県] 就労支援(定着支援と企業支援)の例

【地元の協力企業(製造業)からの相談】

相談内容 : 当センターの就労支援により就職した30代女性
(Aさん) について、その仕事ぶりに問題があり困っている。



Aさん
について

生活困窮で当センターを来所。
生活相談から支援を始め、その後就労準備支援の活用から
就労支援。結果、地元の小規模な製造工場に就職できた。

- 人見知りせず、年齢にしては幼い印象。(軽度の知的障がいの疑いあり)
- 過去に何度か接客・販売のパートをしたが、その都度人間関係で離職。
- 就労準備訓練では、主に以下のプログラムに参加。
 - ▶生活リズムチェック(起床、就寝、入浴等のリズムを整える)
 - ▶コミュニケーショントレーニング(困った時の対処法や自分の考えを相手に伝える)
 - ▶PCの基礎練習
 - ▶軽作業体験(キーホルダーのストラップ作り等)
 - ▶企業見学
- 旅行が趣味。友達を家に呼んでお茶会をするのが夢。

4. 宮城県(圏域)の就労支援員の就労支援・企業支援について

企業への 聞き取り

当センター支援員が先方の企業を訪問し
現場担当者から状況を伺う



《Aさんの様子》

- ・仕事には熱心に取り組んでいるが、作業が遅い。
- ・部品を箱詰めする際、こちらが指示したやりかたを守らず、繰り返し言っても直らない。
- ・こちらの指示に「分かりました」と返答するが、指示したことを忘れることが目立つので、現場の人間関係もギクシャクし始めている。

《担当者の声》

Aさんについては、採用時に知的障がいの疑いについて説明されたが、面接の結果と以前働いていたということを考慮し採用した。人柄は良いが、仕事面でAさんを特別扱いするわけにもいかず、どう対応したらいいか苦慮している。

4. 宮城県(圏域)の就労支援員の就労支援・企業支援について

Aさんへの フォロー

企業側との共有で得られた情報を元に、
Aさんと面談して状況を確認

企業側から相談があった件は伏せて、あくまで生活と就労後の様子伺いという形で面談を実施した。



《Aさんの声》

- ・仕事は自分なりに頑張っている。
- ・箱詰め作業は、自分のやり方の方がいいと思っている。
- ・分からないことがあっても周りの人たちは忙しそうで、いろいろ質問できない雰囲気。質問しても、冷たくされる(と感じている)。
- ・せっかく就職できたから、もう少し頑張りたい。
- ・生活面は規則正しくできているし、仕事場への遅刻もない。



《支援員から》社内ルールを守るよう優しく話しながら、企業側にAさんもいろいろ考えている旨を伝えていいか確認し、本人了承。

4. 宮城県(圏域)の就労支援員の就労支援・企業支援について

企業への 提案

Aさんとの面談について、企業の担当者と共有。
その上で、業務改善といった大げさなことでなく、
Aさんが現場で戦力になれるよう具体的な提案を行う。

・箱詰め作業の方法と業務効率について。

クライアントから指定された梱包であるため変更はできない。
⇒梱包されたサンプルを作業場に置いて、慣れるまでこれと同じく箱詰めするようAさんに指示するのは可能か？



・仕事上でAさんが困った時の対応について。

現場のスタッフの中からその日のアドバイザーを決め、分からないことがあったらその人に質問するように、現場の協力を頂けないか？

・協力体制の継続について。

生活状況や仕事場での悩み相談は、就労定着支援として当センターが実施するので、職場の様子を随時教えて頂けないか？

4. 宮城県(圏域)の就労支援員の就労支援・企業支援について

対応の 成果

企業側の理解と協力により、Aさんの離職の危機を回避できたとともに、Aさん自身も作業効率がアップした

◎作業現場の工夫①

梱包サンプルを作業台のそばに置いて、それを見本に箱詰めするよう指示。



言葉で説明していた時より、Aさんの作業が速くなった。

◎作業現場の工夫②

Aさんの作業サポート担当を決め、困ったことがあったらその人に質問するようにAさんに指示。



Aさんが自分の思い込みで作業することがなくなりミスも減った。

◎センターとの連携

現場担当者からAさんの様子について随時連絡を入れてもらいながら、Aさんとの定期面談を実施。



Aさんの仕事場でのストレスが軽減され、仕事への意欲が落ちなかった。

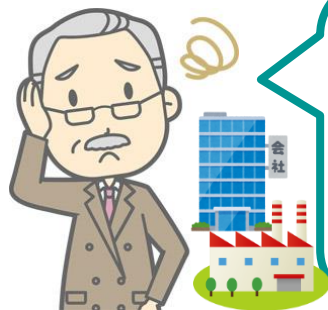
当センターが行ったAさんへの就労定着支援について、会社全体で理解して頂き、現場の協力が得られたことで、職場の他の社員の負担や苦情も減り、Aさんの就労継続につながった。



5. まとめ ～就労支援員にもとめられる企業訪問・開拓について～

企業支援の 重要性

従業員の困りごとに対応できるノウハウや余力を持っている企業は数少ない
⇒相談支援機関が企業と連携して対応することで、従業員が困窮に陥ることを未然に防ぐとともに、企業の人材損失を回避できる



企業の悩み

- ・ 離職者が出ると、投資した時間や資金が無駄になる
- ・ 離職によって、その人のスキルやノウハウも一緒に失われる
- ・ 新たに社員を募集し育成しなければならない
- ・ 社員の相談に対応する十分な時間を確保する余裕がない
- ・ 福祉や活用できる社会制度についての知識が十分でない

- ・ 離職すると収入が途絶え、生活できなくなる
- ・ 再就職までの生活費が心配（家賃滞納による居所喪失の危機も）
- ・ プライベートのことは会社の人には相談しにくい
- ・ 会社に相談しても、「自分で何とかしろ」と言われそうで不安
- ・ 悩み事の解決について、どこに相談したらいいかわからない

社員の悩み



生活困窮の予防の見地からも、企業を支援対象と捉え、支援機関が積極的に関わることで不可避となると考えられる